



# 扶桑町 産後ケア事業

令和6.4.1時点



「授乳はこれでいいの?」「上手くおっぱいがあげられない」「赤ちゃんのお世話  
はこれでいいのかな?」など、不安が多い赤ちゃんとの生活。医療機関等に宿泊、  
通所をしたり、助産師がご自宅に訪問して、相談や指導を受けることができます。

## ●利用できる方

扶桑町に住民登録がある下記の全てに当てはまるお母さんと赤ちゃん

- ①産後の体調不良や、育児に不安を感じている方
- ②ご家族等から十分な育児支援が受けられない方

\*ただし、医療行為が必要な方や、感染性疾患に罹っている方は利用できません

## ●産後ケア内容

産後ケアは、以下の種類から選べます



- ・宿泊型：医療機関等に**宿泊**をして、育児指導や授乳指導、不安の解消等の支援を受けます

対象：産後**4ヶ月未満**のお母さんと赤ちゃん

日数：通算7日（分割利用可）

時間：10時～翌日16時



- ・デイサービス型：医療機関等に**半日通所**をして、育児指導や授乳指導、不安の解消等の支援を受けます

対象：産後**4ヶ月未満**のお母さんと赤ちゃん

日数：通算7日（分割利用可）

時間：10時～16時

- ・訪問型：**助産師**が自宅に訪問して、育児指導や授乳指導、不安の解消等の支援を受けます

\***家事の代行や、赤ちゃんのお預かりは行っていません**

対象：産後**1年未満**のお母さんと赤ちゃん

回数：通算7回（分割利用可）

時間：2時間以上3時間未満



## ●利用できる医療機関等

江南厚生病院(宿泊型のみの利用)	江南市	エンゼルレディースクリニック	小牧市
小牧市民病院(宿泊型のみの利用)	小牧市	大野レディースクリニック	岩倉市
ミナミクリニック	小牧市	つかはらレディースクリニック	一宮市
やまだ産婦人科	江南市	すこやか助産院	北名古屋市
マザークリニックハピネス	犬山市	おおばやしマタニティクリニック	北名古屋市

\*施設によって利用できる日数やケアの内容、利用できる赤ちゃんの月齢が異なります

## ●自己負担額



\*下記の自己負担額は、課税世帯の1日、又は1回あたりの料金です

ケアの種類	お子さんの人数	自己負担額
宿泊型	1人	通算5日目まで 3,500円 通算6日目以降 6,000円
	多胎児2人目以降の1人当たりの加算額	600円
デイサービス型	1人	通算5日目まで 1,500円 通算6日目以降 4,000円
	多胎児2人目以降の1人当たりの加算額	400円
訪問型	1人	通算5日目まで 0円 通算6日目以降 2,000円
	多胎児2人目以降の1人当たりの加算額	200円

\*生活保護世帯・町民税非課税世帯の方は、利用料金が免除されます

\*転入された方は、前住所地の課税証明書が必要な場合があります

## ●利用方法

①こども家庭センター（扶桑町保健センター）へ連絡してください

\*産後ケアの種類、利用期間、希望の医療機関等を伺います

\*医療機関等の状況で、ご希望に添えない場合があります



②利用申請書を提出してください

③ご自宅に利用承諾通知書が届きます

④産後ケア事業が利用できます

\*利用最終日に、医療機関等に自己負担額をお支払いください

\*利用前日の17時以降の中止・変更は別途料金が発生します

問い合わせ・申込先：こども家庭センター（扶桑町保健センター）

070-2248-3440（月～金 8:30～17:00 祝休日を除く）

